

第11回大学コンソーシアム八王子学生発表会 発表者募集要項

本発表会の目的は、大学コンソーシアム八王子に加盟する大学・短大・高専で学ぶ学生が一堂に会し、自らの学びの成果（研究成果）を論理的に説明し、相手に理解させるコミュニケーション能力を育むことで、日頃の学びを深めることにあります。さらに、本発表会を通じて、学びの成果を内外に広く公開することで、八王子市や周辺エリア及び大学コンソーシアム八王子加盟団体の発展に寄与することにあります。

1. 開催概要

(1) 開催日

12月7日（土）・8日（日）

(2) 会場

八王子市学園都市センター

(JR八王子駅北口前 八王子(東急)スクエアビル 11階・12階)

2. 事前スケジュール

(1) 申込期間（要旨・アブストラクト提出含む）

10月1日（火）～10月23日（水）23:59

※申込期限を過ぎた場合、自動的に締切ります。

(2) プログラム公開日

11月9日（土）にウェブサイト上に公開

※プログラム集（アブストラクト）および要旨の公開日は、2019年12月7日（土）です。

3. 発表テーマ募集

(1) 発表の内容

①研究室・ゼミにおける研究成果

学問領域や分野の限定はありません。中間的な報告、提案やアイデアでも発表できます。

②研究室・ゼミにおける研究成果以外の授業における成果等

八王子地域に関する研究・調査・提案・実践報告等に限りません。

※八王子地域とは、八王子市および周辺エリアと判断される地域を示します。

③その他

大学コンソーシアム八王子が、本発表会での発表を認めたもの。

(2) 産業・市政提案の希望

産業界や八王子市に直接提案を希望する方は、下記の3つの部門(セッション)から、希望する部門を1つ選択してください。直接提案を希望しない場合は「希望なし」を選択してください。

①「学生が八王子市長へ直接提案！～最終選考会～」

学生が、八王子市長に市政に関する提案を直接できる場です。八王子市(行政)が関与することで、地域の活性化や発展等が期待できる提案を募集します。発表形式は、口頭発表です。昨年度実績(29件中8件が採択)

②「農・食セッション」

学生が、地域農業の発展や振興を推進しているJA八王子や農工商連携に取り組むサイバーシルクロード八王子の代表者などに農業や食に関する提案を直接できる場です。農業関連の団体が関与することで、地域農業の活性化や発展等が期待できる提案を募集します。発表形式は、口頭発表です。昨年度実績(5件中5件が採択)

③「観光セッション」

学生が、地域観光の発展や振興を推進している関係団体などに地域観光に関する提案を直接できる場です。観光関連の団体が関与することで、地域観光の活性化や発展等が期待できる提案を募集します。発表形式は、口頭発表です。昨年度実績(8件中8件が採択)

※「学生が八王子市長へ直接提案！～最終選考会～」、「農・食セッション」、「観光セッション」の発表演題数はそれぞれ8件までとなっており、応募者多数の場合、発表セッションの事前調整を行います。事前調整は別途定める審査基準に基づき要旨で行われ、結果を11月9日(土)までに事務局からご連絡します。採択されなかった演題は、学生発表会の該当分野のセッションにて、発表していただきます。

(3) 発表の形式

申込は、①、②、③から、目的に適した発表の形式を1つ選択してください。

※申込状況等により発表形式の変更をお願いする場合があります。

- ①口頭発表：プレゼンテーションソフトウェア等を使用して、所定時間内に論理的・実証的に議論を展開してその解答を導く発表を行い、他大学等の教員・企業・行政関係者等からのコメントを

頂くことを主な目的とします。(発表 10 分、質疑応答 3 分：都合により変更する場合があります)

- ②ポスター発表：ポスターを使用して研究成果を説明します。質疑応答を通じて、学生間の交流を図り、異分野の研究にも接することで、コミュニケーション能力を伸ばすことを主な目的とします。
(縦 180cm、横 90cm の範囲内：都合により変更する場合があります。なお、来場者 1 名への説明は 3 分、質疑応答 2 分を目安としてください。)
- ③展示発表：デザイン・立体作品等の展示物を用いて研究成果を説明します。質疑応答を通じて、学生間の交流を図り、異分野の研究にも接することで、コミュニケーション能力を伸ばすことを主な目的とします。(サイズ等については、事前にメールでご相談ください。なお、来場者 1 名への説明は 3 分、質疑応答 2 分を目安としてください。)

(4) 発表の資格

- ①発表会当日に発表する方(発表者)は、大学コンソーシアム八王子加盟校に所属する学生(大学院・専攻科等を含む)で、かつ研究等の実施者であること。
- ②発表者は、申込み前に本発表会で発表することについて、指導教員または授業担当教員及びすべての連名発表者から承認を受けること。
- ③発表者は、自らが発表するセッションの発表を聴講し、積極的に参加すること。

(5) 要旨原稿およびアブストラクト原稿

ウェブサイト (<https://gakuen-hachioji.jp/>) 上の (様式1) アブストラクト原稿 大学名 名前 (A5 サイズ、プログラム集用原稿) と (様式2) 要旨原稿 大学名 名前 (A4 サイズ 2 枚、要旨集用原稿) の両者を作成してください。お送りいただいた原稿は、下記のプログラム集と要旨集の原稿として使用します。なお、英文タイトルの英文校正は、指導教員等への確認を通じて、発表者自身の責任でお願いします。

※アブストラクトの書き方は、(様式1) アブストラクト原稿 大学名 名前を参考にしてください。

- ①プログラム集：お送りいただいたアブストラクト原稿そのままを印刷し、来場者に当日配布します。
- ②要旨集：お送りいただいた要旨原稿そのままを使用し、大学コンソーシアム八王子のウェブサイト上に公開します。本発表会終了後、要旨集は電子媒体の形式で、図書館や文献情報データベースサービス等に提供することがあります。

(6) 申込方法

①ウェブサイト (<https://gakuen-hachioji.jp/>) 上の「申込フォーム」に必要事項を入力し、要旨等を添付して送信してください。

※発表分野は、別紙「発表分野一覧表」から1つを選択してください。分野横断的（学際的）な発表の場合には、関連分野を3つまで選んでください。（プログラムを構成する目的で使用します。）

※申込フォームの「発表タイトル」、「サブタイトル」は、アブストラクト原稿および要旨原稿と同一のものを入力してください。

※プログラム、表彰状等には、申込フォームに入力いただいた通りの内容を記載します。

※「展示発表」申込の方は、併せてウェブサイト上の「持込展示物連絡表」も入力しPDF形式でアブストラクト・要旨とともに、送信してください。

②申込フォームより送信後、入力された「申込者メールアドレス」宛に申込受付メールを自動返信します。

③セキュリティ設定等の関係で申込受付メールが届かない場合は、再送信せずに大学コンソーシアム八王子事務局までメールで entry_1@gakuen-hachioji.jp へ大学等名・申込者氏名・届かない旨をご連絡ください。

※申込完了後は、送信トラブル等理由のいかんを問わず、申込内容の変更を含め一切受付できません。ただし、お送りいただいた原稿に修正がある場合、申込期限前に限り差替の受付をいたします。メール本文に修正箇所を明記し、PDF形式の差替原稿を添付したメールで entry_1@gakuen-hachioji.jp へ送信してください。申込期限後は、原稿の差替は一切できません。

(7) 注意事項

①個人で発表される場合は発表者が、複数で発表される場合は発表会当日に発表する方のうち、代表1名が、お申込みください。

②募集要項は、予告なく変更する場合がありますので、随時ウェブサイトでご確認ください。

③本発表会の趣旨から大きく離れている内容については、発表をお断りする場合があります。

④同一研究室または研究グループ内で同一テーマによる複数の申込があった場合や、多数の申込があった場合は、研究室または研究グループ内での調整や他の発表形式に変更をお願いする場合があります。

4. 発表日時および会場

発表会当日のプログラム、発表会場、発表開始時間、集合時間等の詳細は、11月9日（土）までにウェブサイト上に公開しますので、ご確認ください。

5. 表彰について

別途定める審査基準に基づき、セッション毎に審査員が、内容を総合的に評価し、選

定します。優秀な発表に対しては、各日に開催する表彰式において表彰状を贈呈します。
なお、表彰は、発表者（複数で発表する方は代表発表者1名）に対して行います。

※審査基準の概要は、後日ウェブサイトで公開します。

6. 知的財産権について

(1) 著作権等

要旨集等に記載された著作物の著作権は、原則として著者自身に帰属します。
ただし、著者は、大学コンソーシアム八王子に対し、要旨集への掲載または図書館や文献情報データベースサービス等に提供することを無償で、地域または期間の限定なく、許諾するものとします。

※本発表会で発表した内容を含む内容を学会等で発表する場合は、各学会等の規定に従ってください。

(2) 産業財産権

特許等の知的財産の法的保護を望むときは、発表前あるいは発表後の法定期間内に、自らの費用と責任において対策を講じてください。

※要旨集およびプログラム集の発行日は、2019年12月7日（土）です。特許法第30条第2項「発明の新規性喪失の例外規定」に基づく特許出願する際に、大学コンソーシアム八王子が証明した「発明の新規性喪失の例外規定の適用の要件を満たすことを証明する書面」が必要な場合は、お申し出ください。

7. その他

指導教員または授業担当教員に、学生発表会当日の座長等を適宜お願いすることを伝えてください。

【問い合わせ先】

大学コンソーシアム八王子 事務局 担当：鎌田・中野

〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1 八王子（東急）スクエアビル11階

電話：042（646）5740

メールアドレス：entry_1@gakuen-hachioji.jp

ウェブサイト：https://www.gakuen-hachioji.jp